

大規模団地での集約化施業の実践について ～浄法寺地区での搬出間伐事例～

1 はじめに

大型木材加工工場や木質バイオマス発電施設等の整備による木材需要の増大に対応するには、路網の整備や機械化を促進し、木材生産コストの削減を図りながら、面的なまとまりのある森林を効率的に施業する、集約化施業を進めていくことが必要となっています。

浄安森林組合(以下「組合」という。)では、平成28年度に大規模な集約化施業団地での搬出間伐に取り組みました。

2 集約化施業団地の概要

組合が搬出間伐を実施した場所は、二戸市の西部に位置する門崎・梅田地区で、区域面積約200haの大きな団地となっています。森林整備加速化・林業再生基金事業を活用し、一気に71haもの大面積の間伐を実施しました。

この団地の特徴としては、幹線道となる作業道が連絡線形で配置されています。この作業道は昭和57年に地域住民の負担により延長4.5kmを整備したもので、林道のように地域住民が誰でも利用が可能となっています。碎石の補充など維持補修

が継続的に行われ、木材生産に不可欠な生産基盤となっています。



幹線の作業道

3 間伐の実施状況

間伐の作業は、平成28年7月から平成29年5月まで行われ、間伐作業システムは、チェーンソー+プロセッサ(ハーベスタ)+フォワーダ

となっています。作業に従事したのは2班7名で、作業に要した延人工数は905人(ha当たり12.7人)となっています。

出材量は7,066m³で、素材の生産性は7.8m³/人・日となり、大規模な集約化によるスケールメリットが発揮され、これまでの平均を2m³/人・日上回る結果となりました。

出材した材の用途別の割合では、木質バイオマス用材が40%となりました。この要因としては、トビグサレ被害材の割合が大きかったことに加え、従来であれば採算面から林内に残置される木材をバイオマス用材として集材・搬出したことによるものです。これは近隣での木質バイオマス発電施設の稼働により、運搬経費の軽減で可能になったものです。



フォワーダによる運搬

4 今後の取組

当普及区では、これまで森林経営の専門家の派遣など、コスト削減のための生産性・コスト分析手法など習得の支援を行うとともに、組合と一緒に、作業システムの検証・改善に取り組んできました。

県では、平成29年度から集約化施業推進の強化を図るため、集約化施業モデル団地を設定することとしていることから、当普及区では、この団地をモデル団地第1号として設定し、研修会の開催などを通じ、集約化の取組が地域に波及していくよう取組を進めていきます。